

福岡県議会は2月22日に全国初の「罰則付き飲酒運転撲滅条例案」を可決しました。4月1日からの一部施行となります。06年8月に同県内で起きた3児死亡事故の後も、飲酒運転によ

る重大事故が後を絶たない

ことから導入されました。

条例では、飲酒運転で2回摘発された者は、指定医療機関でアルコール依存症に関する診断や治療を受けることを義務付けます。違反

## 飲酒運転の撲滅条例

者に酒を提供した飲食店には、指導書を店内に掲示させます。いずれも従わない場合には、5万円以下の過料。また、通勤や通学途中に飲酒運転が発覚した場合は、県公

安委員会が、事業所や学校などに通知します。

ちよつと一杯のお酒が、一生、取り返しのつかない事態を招きます。地域社会が一体となって飲酒運転撲滅に取り組みましょう。



交通安全二口メモ